

平成 21 年 度

# 小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

# 1 基本方針

## (1) はじめに

図書館を巡る近年の国の動向としては、平成13年7月に文部科学省によって「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が示され、同年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が公布・施行されました。また、平成18年3月にはこれからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―」が報告され、これからの図書館サービスに求められる新たな視点が示されています。その要点は、「レファレンスサービスの充実と利用促進」「課題解決支援機能の充実」及び「紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリット図書館の整備」にあると言えます。

また、教育基本法の改正を受けて、「図書館法」が平成20年6月に改正されました。改正の内容は大きく3点あります。第1点は、市民の方が社会教育により得た学習成果を活用して行う教育活動等の機会を、図書館は提供したり奨励したりするということです。第2点目は、図書館が事業を行う際には、家庭教育の向上に資するよう配慮するというものです。第3点目は、図書館は運営状況に関する評価や改善、情報提供を行うよう努めるということです。

一方、東京都においては、平成18年に「都立図書館改革の具体的方策」を策定しておりますが、これに基づき平成21年度には、日比谷図書館の千代田区への移管や東京マガジンバンクの開設を予定するほか、市区町村との関係では、現在、協力貸出しの見直しなどが行われております。

国や東京都ではこのような動きがありますが、小平市では、平成18年3月に「小平市第三次長期総合計画―こだいら21世紀構想・前期基本計画―」を策定し、平成18年度から10年間の行政計画を定めています。その中で図書館サービスの基本方針を次のように位置づけています。

## (2) 前期基本計画における基本方針

- ① 市民や利用者にとっての便利で頼りになる新しい図書館サービスとして、図書資料や地域資料などの充実とともに、レファレンスサービスや児童サービスを、図書館の基幹的なサービスとして位置づけます。
- ② さらに、情報技術を駆使した図書館の情報機能の充実や情報基盤の整備を促進するとともに、学校図書館との連携を進めます。
- ③ また仲町図書館については、近隣の仲町公民館との建替え時期にあわせて施設の統合化を行い、情報技術により利用者の創造性をより高めていきます。
- ④ 今後、地域に関心が高まることが予想されるなかで、現存する貴重な資料を整備し、提供することにより、小平の市史の編さんを支援するなかで、貴重な歴史や文化を記録し、広く理解してもらうことを進めます。

さらに、平成19年度から行政評価システムの本格実施及び「小平市改革推進プログラム」の実施という具体的な目標管理が開始されました。

以上のような動向を踏まえ、平成21年度の事業計画を次のとおり定めます。

### (3) 教育目標における図書館の施策

教育委員会の教育目標における図書館関連の推進事項として次の施策を掲げ、生涯学習と文化の振興を図ります。

- ① 資料・情報の提供
  - 図書資料の貸出及びサービス活動の拡充
  - 図書館資料の充実
  - レファレンス機能の充実
  - 情報基盤の整備
  - 学校図書館との連携促進
  - 図書館ボランティアの参加促進
  - 多摩六都図書館相互利用の推進
- ② 学習・文化施設の整備・充実
  - 図書館施設の整備及び維持管理
- ③ 地域資料の収集・整理・保存・公開
  - 古文書、新聞、写真
  - 地域資料、行政資料

## 2 推進事項

### (1) 主な事業

今年度の主な事業は、次のとおりといたします。

- ① 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。
- ② レファレンスの機能を高め充実させるために、地区館へのオンラインデータベースの導入を検討します。
- ③ 「小平市子ども読書活動推進計画」の改定作業を行います。
- ④ 小・中学校との連携を深め、学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談員による巡回を実施します。
- ⑤ 学校図書館との連携推進を図るため、中学校への協力員の配置を実施します。
- ⑥ 仲町図書館建替えのための検討を進めます。
- ⑦ 市史編さん事業との連携・協力を進めます。
- ⑧ 郷土写真資料の整理を行います。
- ⑨ 西部市民センターの防火設備改修を検討します。

### (2) 改革推進プログラム

小平市では、行財政の再構築を着実に進めるため、「行財政再構築方針」に基づき平成19年度から22年度までの4年間に取り組むべき項目を「改革推進プログラム」として定め、具体的な取り組み内容や推進担当課、計画年度等を明らかにしました。この中で図書館が推進担当課となっているものは、次のとおりです。

① 図書館施設の提供

実施目的：読書人口増加と市民との協力体制の確立に向け、市民の活動機会の提供を図る。

実施内容：図書館活動を推進する団体及びボランティア活動を行う団体に図書館施設（視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室等）を提供する。

|      | 19年度  | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|-------|------|------|------|
| 年度計画 | 検討    | 実施   | 実施   | 実施   |
|      | ..... |      |      |      |

② 図書館ボランティア事業の評価

実施目的：図書館ボランティア活動や事業の拡充・改善を図る。

実施内容：図書館ボランティア事業は、平成17年度から本格的に活動を開始し、現在、古文書解読、返却破損図書修理、児童図書リサイクル準備等の活動に取り組んでいるが、今後、活動内容のさらなる改善に向け、図書館ボランティアとともに活動や事業の評価を行い、その後の活動や事業の拡充・改善に活かしていく。

|      | 19年度  | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|-------|------|------|------|
| 年度計画 | 検討    | 試行   | 実施   | 実施   |
|      | ..... |      |      |      |

③ 図書館における多様な情報提供

実施目的：多様な情報を提供することにより、図書館サービスの充実を図る。

実施内容：市内図書館に市民開放用のパソコンを設置し、時代に即した最新の情報を提供する。

|      | 19年度  | 20年度     | 21年度     | 22年度     |
|------|-------|----------|----------|----------|
| 年度計画 | 中央館導入 |          |          |          |
|      |       | 各地区館導入検討 | 各地区館導入検討 | 各地区館導入検討 |
|      |       | .....    | .....    | .....    |

④ 利用者アンケート調査の実施

実施目的：市民ニーズに応じたサービスの実施を図る。

実施内容：定期的に市内の図書館利用者に対するアンケート調査を実施し、事務事業評価に役立てることにより、図書館運営及びサービスの向上を図る。

|      | 19年度  | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|-------|------|------|------|
| 年度計画 | 検討    | 実施   | 実施   | 実施   |
|      | ..... |      |      |      |

### 3 実施事業

以上に掲げた主な事業及び改革推進プログラムを推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、開館以来の運営方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って、多様化する市民ニーズに応えていきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

#### (1) 図書館協議会の開催

図書館協議会(年6回開催)の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。また、「子ども読書活動推進計画」の改定に向け、意見を伺います。

#### (2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

- ① 図書の選書・発注・受入
- ② 蔵書データの整備
- ③ 図書の整理・補修
- ④ 除籍図書・寄贈図書のリサイクル
- ⑤ 未返却図書の督促(年10回)

#### (3) 図書資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化、高度化する資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料がそろっている図書館を目指して、各館の収集分担に沿って資料等の収集を行います。

#### (4) 視聴覚資料の収集・整理・保存・貸出

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では視聴覚資料の館内視聴を行うとともに、利用の多いCDの書誌データの整備を行います。

- ① 映像資料(ビデオテープ、DVD、LD)
- ② 音声資料(CD、カセットテープ、レコード)

## (5) 地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料のデジタル化を推進します。

- ① 地域資料
- ② 小平市及び図書館の関係新聞記事の切り抜き、整理、複写、製本、索引作成及びホームページへの掲載
- ③ 郷土写真（写真資料のデジタル化、市内定点撮影、古写真の整理・保存・展示）
- ④ 市報及び市内関係リーフレット、パンフレット、ポスター等
- ⑤ 特別文庫
- ⑥ 古文書史料集・解題編の発行
- ⑦ 地域資料のデジタル化
- ⑧ 市史編さん事業との連携・協力

## (6) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。

- ① レファレンス資料の収集・整理・保存
- ② レファレンス事例のデジタル化の推進
- ③ インターネット開放端末の設置と運用（中央図書館に3台）
- ④ 地区図書館へのインターネット開放端末の設置の検討
- ⑤ オンラインデータベースの提供（朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル、第一法規法情報総合データベース D1-Law.com、国立印刷局 官報情報検索サービス）
- ⑥ 行政情報サービス及び調査支援の研究
- ⑦ ビジネス支援コーナーの運営（花小金井図書館）

## (7) 講座・講演会等の開催

図書資料への理解を深めるために、講演会実施時のアンケート等を参考にして児童文学講演会講座などを実施するとともに、読み聞かせ等の読書活動推進のための実践講座・学習会を行います。

- ① 児童文学講演会（年3回）、児童文学紀行講座の開催（年1回）
- ② 昔話講座の開催（年1回）
- ③ 読み聞かせ実践講座の実施（年1回）
- ④ ボランティア入門講座の開催（児童青少年向き・夏期）
- ⑤ おはなし学習会の実施（中央図書館、地区図書館で開催）

## (8) 展示会等の開催

児童文学に関する紀行写真展や絵本原画展等の本に親しむ機会の提供、全国の新聞を集めた新聞展等を行います。

- ① 図書資料展示会の開催（年2回）
- ② ふるさとの新聞元旦号展（中央図書館、大沼図書館）

## (9) 児童サービス

乳幼児から児童、青少年までを対象に、おはなし会などの本に親しむ機会の提供や絵本展示会を実施し、また、ブックリストの作成・配布を行います。

- ① 子ども読書活動の推進に関する啓発事業「こだいら子ども読書月間」（4月～5月）等の実施
- ② おはなし会の実施（全館・定例）
- ③ 絵本のへやの実施（全館・定例）
- ④ 夏休みおすすめ本リストの作成・配布（市内全小中学校対象）
- ⑤ 学校課題図書及び夏休み図書館推薦図書の別置
- ⑥ 乳幼児に対する推薦図書リストの配布及び読み聞かせの実践
- ⑦ 子ども文庫への図書団体貸出

## (10) 「小平市子ども読書活動推進計画」の改定

平成17年に策定された「小平市子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成21年度末で満了することから、図書館協議会の意見を伺うとともに関連機関等と調整を図りながら、同計画の改定作業を行います。改定に当たっては、市民の意見も求めていきます。

## (11) 小・中学校との連携促進

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動促進のため、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進めます。

- ① 図書館見学・職場体験学習の受入れ
- ② 学級文庫への図書団体貸出・読み聞かせ等への支援
- ③ 学校図書館との連携の強化
- ④ 学校が進める総合的な学習及び教科の学習支援
- ⑤ 学校図書館相談員の巡回
- ⑥ 学校図書館との連携推進のための協力員の中学校への配置
- ⑦ 小中学校図書館を支援するための関係者による会議の開催

## (12) 障がい者・高齢者サービス（ハンディキャップサービス）

すべての人が利用しやすい図書館にするために、図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

また、関係機関や関係団体と連携を図りながらきめ細かな図書館サービスの提供に努めます。

- ① 大活字本、点字図書の購入
- ② 布の絵本（さわる絵本）の貸出及びPRの推進
- ③ 録音図書（カセットテープ等）の作成及び貸出
- ④ 対面朗読の実施（中央図書館・大沼図書館）
- ⑤ 在宅障がい者等への図書資料の郵便等による送付サービスの実施
- ⑥ 福祉講演会（小川西町図書館）
- ⑦ 点訳絵本の作成
- ⑧ 障がい者対象図書資料展示（小川西町図書館）
- ⑨ 障がい者、ボランティアとの連絡会の実施

### (13) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者のための複写サービスを行います。

- ① 図書資料の複写サービス
- ② 図書館集会室利用者への複写サービス（喜平図書館、上宿図書館）

### (14) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

- ① 所蔵図書の利用予約（貸出予約）
- ② 未所蔵図書の購入（リクエスト購入）
- ③ 相互利用による資料の貸借の促進

### (15) 広域利用の推進

都立図書館、多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）を始め他の公立図書館との相互協力による利用サービスを推進します。

- ① 都立図書館及び多摩地域公立図書館との相互貸借の推進
- ② 都立図書館とのインターネットによる図書資料情報ネットワークの推進
- ③ 多摩六都の公立図書館との相互協力による利用サービス及び連携の推進

### (16) 図書館関係団体に対する援助・連携

図書館の関係団体として活動している小平市子ども文庫連絡協議会等との連携を図り、幅広い図書館活動を推進します。

- ① 補助金の交付（小平市子ども文庫連絡協議会）
- ② 事業活動への協力及び共催事業の開催

### (17) 図書館ボランティア活動の促進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を促進します。

- ① 図書の補修・リサイクルの準備
- ② 古文書整理
- ③ 地域情報のデジタル化

### (18) 図書清掃の実施

資料保存対策の一環として返却図書等の清掃を行い、貴重な資料がより長く気持ちよく使えるように心掛けるとともに、効率的な排架を行うために清掃済みの資料を分類順に排列します。

- ① 中央図書館の図書清掃（週6回）
- ② 地区図書館の図書清掃（週3～4回）

### (19) 施設の運営管理

利用者の方々が気持ちよく安全に利用できるように、定期的に施設や設備の点検を



行い、優先順位を決めて修繕計画を進めます。

- ① 各図書館・分室、東部・西部市民センターの維持管理
- ② 集会室の維持管理・貸出（喜平図書館、上宿図書館）
- ③ 仲町図書館建替えの検討
- ④ 西部市民センターの防火設備改修の検討

## (20) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設（視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室）を提供します。

## (21) 実習生及び職場体験学習等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、実習生及び職場体験学習等を受入れます。

- ① インターンシップ・図書館実習生（大学生等）の受入れ
- ② 図書館見学・職場体験学習及び視察等の受入れ

## (22) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、研修計画を立て、職場研修を実施するとともに、司書講習や実務研修等に積極的に参加させて知識や情報の共有を図ります。

- ① 司書資格取得講習会への派遣（3名）
- ② 全体研修会の開催（年4回）
- ③ 実務研修・各種研究会への参加
- ④ 各種職場研修の実施

## (23) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、より多くの市民に図書館サービスを提供するとともに、図書館への理解と関心を得るために、広報活動を行います。

- ① 図書館だよりの発行（年2回）
- ② 図書館紹介、利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ③ 新刊・新着図書案内の発行
- ④ 市報等の活用（「図書アラカルト」、行事等）
- ⑤ 図書館ホームページの整備・活用
- ⑥ 「夏休み家族一日図書館員」の開催
- ⑦ 「図書館探検ツアー」の試行

## (24) 利用者アンケート調査

図書館運営及びサービスの向上を図るため、アンケート調査を行います。特に今年度は、子どもの読書環境の把握をしていきます。